

## 随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
経済部 産業振興局 産業振興課	地域活性化雇用創造プロジェクト 令和6年度ものづくり産業分野人材確保支援事業(DX促進活動支援事業)委託業務	令和6年(2024年) 4月25日	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 札幌市北区北19条西1丁目	7,002,172	<p>当該機関はAIやIoT等のDX関連技術について日頃から研究しており、幅広い知見を持つ試験研究機関として多くの道内企業の技術相談等にも応じている。それらの支援を通じて多くの企業とのつながりを蓄積してきた当該機関であるからこそ、現場のニーズを把握しており、的確な内容の研修等の開催が可能である。さらには研究活動として最先端な情報が集まる学会などにも参加していることから、研究等において第一線で活躍している講師との繋がりがあり、協力を得ることができる。また、研修後は企業からの相談に対し、幅広い知見や人脈から専門家の紹介や改善策の提案など公平な立場からの確にフォローアップをすることができ、道内企業の生産性向上や良質な雇用の創出に繋げることができる。</p> <p>当該機関は工学分野の試験研究機関である工業試験場を有し、蓄積された知識・技術や食品ロボット実証ラボ(ロボラボ)、寒冷地ものづくりラボ(モノラボ)など各種研修を開催するために必要なIoT関連製品等の試験研究設備を有しているとともに、それらの試験研究設備を活用して実践的な研修や企業からの技術相談を行っているため、より参加者の理解度や習熟度の向上が見込める。IoT等の関連機械のほかにも幅広い機械を保有しているため、参加者に広範な情報収集と実演体験の機会を提供でき、各企業の実情に合った改善策の提示に寄与することが可能である。他に試験研究設備を有している団体等も道内には存在するが、食や工業など対応できる分野に偏りがあり、当該機関と同水準の幅広い機器の提案や知見の提供等を行うことは困難といえる。</p> <p>当該機関は利便性の高い札幌市に拠点を置いており、これまでも道受託事業において当事業と同程度の研修を行っている経験から運営体制が整っており、多くの研修等への参加者が期待できる。また、研修に必要な施設や試験研究設備を有しているほか、テーマにより当該機関の研究員自らが講師を務めることも可能なため、経済的な運営が可能である。</p> <p>当該機関は地方独立行政法人として道内産業の振興に貢献するため、公平かつ公正な立場で試験研究や技術指導などの技術支援に取り組んでいる。</p> <p>(契約根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	